

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、中央区内の自主防災組織（新潟市自主防災組織育成指導要綱第3条により認定された自主防災組織をいう。）の防災拠点の整備及び避難所運営体制の強化を推進することを目的とし、防災資機材保管庫設置又は防災資機材の購入に係る経費を補助するために必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 市長は、中央区内の自主防災組織が防災資機材保管庫設置又は防災資機材を購入した場合、当該自主防災組織に対し、単年度につき1回を限度とし、予算の範囲内で下表のとおり補助を行う。

補助の内容	補助対象
1 組織につき下記金額を限度とし経費の2分の1を補助する。 組織の世帯数と補助金額 (1) 300世帯未満 10万円 (2) 300世帯以上1,000世帯未満 20万円 (3) 1,000世帯以上 30万円 円未満の端数がある場合は、円未満を切捨てるものとする。	防災資機材保管庫 保管庫設置に係る諸経費 防災資機材購入経費 (ただし、避難所運営に資する資機材を対象とし、飲食に係る備蓄品は除く。別表のとおり。)

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織の代表者（以下「申請者」という。）は、別に定める期日までに、新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補

助金交付申請書（別記様式第 1 号）に必要事項を記載し、次の各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。ただし、第 3 号は、防災資機材保管庫を設置する場合に限る。

- （１） 収支予算書（別記様式第 1 号の 2）
 - （２） 業者見積書の写し
 - （３） 防災資機材保管庫の設置場所及び位置図
 - （４） 組織の加入世帯数がわかるもの
 - （５） 自主防災組織概要調書（別記様式第 1 号の 3）
 - （６） その他市長が必要と認めるもの
- （補助金の交付決定及び通知）

第 4 条 市長は、前条による申請書を受理し、その内容を審査し補助金を交付する可否かを決定するものとする。

- 2 前項の規定による審査の結果、補助金の交付を決定したときはその決定した内容を、補助金の不交付を決定したときはその旨を、速やかに新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付（不交付）決定通知書（別記様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

（申請の取り下げ）

第 5 条 補助金等の交付決定を受けた申請者は、当該申請を取り下げようとするときは、速やかに新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金申請取り下げ書（別記様式第 3 号）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による届出があったときは、当該申請に係る補助金の交付決定は無かったものとみなす。

（対象事業中止及び内容変更申請）

第 6 条 申請者は、対象事業を中止し、又は対象事業の内容変更をする場合には、速やかに新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金変更交付申請書（別記様式第 4 号）に変更の内容が分かる書類を添付して市長に提出し、その承認を得な

なければならない。ただし、軽微なものは除く。

（対象事業変更の承諾）

第7条 市長は、前条の申請書の提出を受けた場合は、内容を審査し補助対象として適当であると認めたときは、新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金変更交付決定通知書（別記様式第5号）を申請者に通知するものとする。

（事業実績報告）

第8条 申請者は、事業が完了したとき、防災資機材保管庫設置又は防災資機材購入以後30日以内に新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業実績報告書（別記様式第6号）又は新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金変更交付申請書兼事業実績報告書（別記様式第6号の2）に、次の各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。ただし、第3号から第6号までは、防災資機材保管庫を設置した場合に限る。

（1） 収支決算書（別記様式第6号の3）

（2） 品名が明記してある領収書の写し（品名の記載がない領収書の場合は、領収書のほかに品名が明記してある納品書の写し又は請求書の写しを併せて提出する。）

（3） 工事着手前及び着手後の写真

（4） 設置場所土地所有者の承諾書等の写し及び土地所有者がわかる書類の写し（私有地に設置した場合。）

（5） 新潟市公有財産規則（昭和59年新潟市規則第19号）第29条第2項の規定による行政財産使用許可書の写し又は新潟市都市公園条例施行規則（昭和32年新潟市規則第29号）第8条第1項の規定による公園施設設置許可書の写し（公共用地に設置した場合。）

（6） 建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条第5項の規定による検査済証の写し（建築確認申請を行った場合。）

（7） 委任状（別記様式第6号の4。申請者と口座名義人が異なる場合。）

(8) その他市長が必要と認めるもの

(確定通知)

第9条 市長は、前条の事業実績報告書を受理し、補助決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金確定通知書（別記様式第7号）又は新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金変更交付決定兼確定通知書（別記様式第7号の2）により通知するものとする。

(返還)

第10条 市長は、第2条の規定により補助金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 防災資機材保管庫又は防災資機材を、防災活動以外の目的のために使用したとき。

(2) 提出書類に虚偽の事項を記載する等不正な行為があったとき。

(概算払い)

第11条 補助金の支払いは、規則及び新潟市財務規則（昭和39年新潟市規則第12号）の規定に基づき、概算払いができるものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現にある改正前の別記様式第1号から別記様式7号の2、及び委任状による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現にある改正前の別記様式第1号及び別記様式第3号、別記様式第4号、別記様式第6号、別記様式第6号の2、別記様式第6号の4による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別表（第2条関係）

補助対象防災資機材一覧

番号	品名	番号	品名	番号	品名
1	発電機	1 2	添え木（副子）	2 3	標旗
2	投光器	1 3	毛布	2 4	警笛
3	浄水器	1 4	鍋・やかん	2 5	誘導灯
4	衝立	1 5	コンロ	2 6	ビニールシート
5	簡易ベッド	1 6	懐中電灯・ランタン	2 7	ロープ
6	車イス	1 7	携帯ラジオ	2 8	三脚
7	リヤカー	1 8	無線・トランシーバー	2 9	コードリール
8	担架	1 9	給水タンク	3 0	バケツ（三角・水）
9	簡易トイレ	2 0	ヘルメット	3 1	除菌シート
1 0	救急セット	2 1	防災ジャンパー	3 2	使い捨てゴム手袋
1 1	三角巾	2 2	腕章	3 3	消臭スプレー

※その他市長が必要と認めた資機材

年 月 日

（宛先）新潟市長

自主防災組織名

代 表 者 氏 名

住 所

電 話 番 号

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付申請書

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助金申請額

円

2 補助対象物（該当する番号を○で囲んでください）

（1）防災資機材保管庫

（2）防災資機材

3 添付書類

（1）収支予算書（別記様式第1号の2）

（2）業者見積書の写し

（3）防災資機材保管庫の設置場所及び位置図

（4）組織の加入世帯数がわかるもの

（5）自主防災組織概要調書（別記様式第1号の3）

（6）その他市長が必要と認めるもの

自主防災組織概要調書

自主防災組織名：			
過去 3 年度の活動実績（今年度分は含めない）			
年度	防災訓練実施日・会場	参加者数	活動助成金申請
			あり・なし
			あり・なし
			あり・なし
			あり・なし
			あり・なし
			あり・なし

※防災訓練の活動実績については，過去に区役所へ申請した書類との照合をする場合があります。

第 号
年 月 日

様

新潟市長

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった補助金について、下記のとおり交付(不交付)を決定したので通知します。

交付決定額 _____ 円
(不交付の理由) _____

補助防災資機材等品名	数量	金額

※円未満の端数が出た場合は、円未満を切り捨てた額を補助金額として決定します。

（宛先）新潟市長

自主防災組織名

代 表 者 氏 名

住 所

電 話 番 号

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金申請取り下げ書

取り下げ理由

年 月 日

（宛先）新潟市長

自主防災組織名

代 表 者 氏 名

住 所

電 話 番 号

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金変更交付申請書

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付申請内容の変更をしたいので次のとおり申請します。

1 申請変更内容

当初補助金交付決定額	円
補助金変更交付申請額	円
補助金変更理由	

2 添付書類

- （１）変更内容の分かるもの
- （２）その他市長が必要と認めるもの

第 号
年 月 日

様

新潟市長

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で変更申請のあった補助金について、下記のとおり変更を承認したので通知します。

変更前 _____ 円

変更後 _____ 円

補助防災資機材等変更品名	変更数量	金額

その他

（注）円未満の端数が出た場合は，円未満を切り捨てた額を補助金額として決定します。

（宛先）新潟市長

自主防災組織名

代 表 者 氏 名

住 所

電 話 番 号

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業実績報告書

年 月 日付 第 号 で新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金の交付決定(変更交付決定)のあった事業の実績について、次のとおり報告します。

交付決定額					円
実績報告額 (事業にかかった額)					円
事業完了年月日 (領収書の日付)	年 月 日				
添付書類	1 収支決算書 2 領収書の写し（品名の記載がない場合は、記載のある納品書の写し又は請求書の写しを併せて添付） 3 防災資機材保管庫の工事着手前及び着手後の写真 4 設置場所土地所有者の承諾書等の写し及び土地所有者がわかる書類の写し（私有地に設置した場合） 5 新潟市公有財産規則第29条第2項の規定による行政財産使用許可書の写し又は新潟市都市公園条例施行規則第8条第1項の規定による公園施設設置許可書の写し（公共用地に設置した場合） 6 建築基準法第7条第5項の規定による検査済証の写し（建築確認申請を行った場合） 7 委任状（申請者と口座名義人が異なる場合） 8 その他市長が必要と認めるもの				
振り込み金融機関	銀行 農協 金庫 組合				本店（所） 支店（所）
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号		
フリガナ					
口座名義人					

- （注） 1 事業完了後30日以内に提出してください。
2 組織代表者と口座名義人が違う場合は委任状が必要となります。
3 代表者印は申請書と同じ印鑑を使用してください。

年 月 日

（宛先）新潟市長

自主防災組織名

代 表 者 氏 名

住 所

電 話 番 号

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金変更交付申請書兼事業実績報告書

年 月 日付 第 号 で新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金の交付決定（変更交付決定）のあった事業の実績について、次のとおり報告します。

当初交付決定額				円
交付済額				円
変更交付申請額				円
変更理由				
実績報告額 （事業にかかった額）				円
事業完了年月日 （領収書の日付）	年 月 日			
添付書類	1 収支決算書 2 領収書の写し（品名の記載がない場合は、記載のある納品書の写し又は請求書の写しを併せて添付） 3 防災資機材保管庫の工事着手前及び着手後の写真 4 設置場所土地所有者の承諾書等の写し及び土地所有者がわかる書類の写し（私有地に設置した場合） 5 新潟市公有財産規則第 29 条第 2 項の規定による行政財産使用許可書の写し又は新潟市都市公園条例施行規則第 8 条第 1 項の規定による公園施設設置許可書の写し（公共用地に設置した場合） 6 建築基準法第 7 条第 5 項の規定による検査済証の写し（建築確認申請を行った場合） 7 委任状（申請者と口座名義人が異なる場合） 8 その他市長が必要と認めるもの			
振り込み金融機関	銀行 農協		本店（所）	
	金庫 組合		支店（所）	
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号	
フリガナ				
口座名義人				

- （注） 1 事業完了後 30 日以内に提出してください。
 2 組織代表者と口座名義人が違う場合は委任状が必要となります。
 3 代表者印は申請書と同じ印鑑を使用してください。

收支決算書

収入の部

単位：円

科目	金額	摘要

支出の部

[illegible]

年 月 日

（宛先）新潟市長

自主防災組織名

代 表 者 氏 名

住 所

電 話 番 号

委任状

私は、下記の者を代理人として定め、 年度新潟市中央区自主防災組織
防災資機材整備事業補助金の受領についての権限を委譲します。

記

（代 理 人）

住 所

氏 名

第 号
年 月 日

様

新潟市長

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった事業に対する補助金について、次のとおり
確定しましたので通知します。

交付決定額	円
交付済額	円
確定額	円

補助金交付予定日 年 月 日

※午後に入金される場合があります。

第 号
年 月 日

様

新潟市長

新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金
変更交付決定兼確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった事業に対する補助金について、次のとおり
確定しましたので通知します。

既交付決定額	円
変更交付決定額	円
交付済額	円
確定額	円

補助金交付予定日 年 月 日

※午後に入金される場合があります。